

県内国公立大学薬学部設置推進事業と協議会の概要

1. 事業の概要と協議会の位置付け

(1) 薬学部設置に取り組む背景・経緯と事業の概要

- ・ 沖縄県においては、地域医療の推進や創薬に関する基礎研究の支援等の観点から、薬剤師の確保に努めることは重要である。
- ・ 令和2年12月現在、人口10万人あたりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数は、全国平均の198.6人に対し、沖縄県は148.3人で全国最下位の状況が続いている。薬剤師が不足している要因として、県内に薬剤師養成機関が無く、薬剤師になるためには、県外へ進学する必要があることや多額の費用がかかること等が挙げられる。
- ・ 沖縄県では、令和2・3年度に「薬学部設置可能性等調査事業」を実施し、県内薬剤師の需給予測や県内国公立大学への薬学部設置の必要性、可能性等について調査を行った。薬剤師の需給予測の結果、県内では、薬剤師の需要量が供給量を上回る状況が続き、需給の差は年々拡大していくことが見込まれた。また、アンケート調査及びヒアリング等の結果から、県内国公立大学への薬学部設置の必要性等が確認された。
- ・ 上記の背景及び経緯より、県内の慢性的な薬剤師不足の状況を踏まえつつ、将来の薬剤師需給や地域医療への影響も勘案し、県内国公立大学への薬学部設置に向けた基本方針を策定するとともに、薬学部の設置に向けて支援する県内国公立大学の選定を行うため、今年度の事業では、以下に示す1)～5)を実施する。

- 1) 薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集等
- 2) 県内国公立大学薬学部設置推進協議会の開催
- 3) 「沖縄県内国公立大学薬学部設置に係る基本方針」の策定
- 4) シンポジウム等の開催
- 5) 報告書及び概要版の作成

(2) 協議会の位置付けと開催概要等

- ・ 県内国公立大学への薬学部設置を推進するため、有識者、大学関係者、行政機関等で構成される協議会を設置する。

【協議会の開催概要等】

- 1) 年度内に三回開催する。(9・11・1月を予定)
- 2) 協議会は県内外の専門家等を含め7名で構成する。
- 3) 協議会では、主に「沖縄県内国公立大学薬学部設置に係る基本方針」について協議するが、その他にも、県内国公立大学への薬学部設置の推進に必要な事項について協議する。

2. 委員構成

- ・協議会の委員構成は、以下のとおりである。

【委員】（敬称略・五十音順）

糸数 公（沖縄県保健医療部 部長）

太田 茂（公立大学法人和歌山県立医科大学 薬学部長）

金城 正英（公立大学法人名桜大学 学長補佐（法人企画戦略担当））

佐々木 有朋（公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 事務局長 理事）

平良 喜彦（国立大学法人琉球大学 総合企画戦略部 部長）

中村 克徳（沖縄県病院薬剤師会 会長）

前濱 朋子（一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長）★

★：委員長

3. 協議会の開催予定と検討事項(案)

(1) 第1回協議会【9月30日(金)】

- ・薬学教育をとりまく環境と県内での薬学部新設の効果等の調査結果の説明。
- ・県内国公立大学における薬学部設置の意義と期待される役割、県内国公立大学への薬学部設置において求められる県の支援等について意見交換。

(2) 第2回協議会【11月中・下旬開催】

- ・第1回協議会での指摘事項への対応結果の報告。
- ・「沖縄県内国公立大学薬学部設置に係る基本方針」（素案）について意見交換。

(3) 第3回協議会【1月中旬開催】

- ・第2回協議会での指摘事項への対応結果の報告。
- ・「沖縄県内国公立大学薬学部設置に係る基本方針」（案）、県内国公立大学への薬学部設置推進に向けて求められる対応について意見交換。

以上